

令和
8年度

産業財産権制度の 派遣研究者募集

一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所では、特許庁の委託を受けた「産業財産権国際課題対策推進事業」の一環として、産業財産権制度に関する調査・共同研究を行う、派遣研究者を下記のとおり募集します。

主な応募資格 (①～④を満たす者)

- ①日本国籍を有する者
- ②日本の産業財産権制度に深い理解を有する研究者であること
 - ・2025年4月1日現在、博士課程修了者若しくは在籍者又はこれと同等以上の実績を有する者
 - ただし、「博士課程修了者若しくは在籍者」のいずれにも該当しない場合、産業財産権に関する学生等の教育・指導実績を有する者
- ③派遣先での調査・共同研究に必要な言語に堪能な者
- ④派遣期間終了後も、産業財産権分野で研究者ネットワークを構築し得る者

派遣先

外国の研究機関

派遣期間

9ヵ月（短期も可）
(2026年4月から2027年2月12日まで)

派遣予定人数

2名程度

研究テーマ

産業財産権に関する最新の国際的な課題又は産業財産権に関する制度調和が中長期的に必要な課題に関するもの。詳細は、募集要項を御覧ください。

募集締切り 2025年9月16日(火)必着

詳細は募集要項(<https://www.iip.or.jp>)を御覧ください。

